

三木町告示第106号

三木町教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年4月14日

三木町長 伊 藤 良 春

三木町要綱第45号

三木町教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する要綱の一部を改正する要綱

三木町教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する要綱（令和2年三木町要綱第10号）の一部を次のように改正する。

第4条中「4,800円」を「4,900円」に改める。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第7条関係）

副食費助成金支払申請書兼請求書

（宛先）三木町長 殿

年 月 日

利用施設名 _____

申請者住所 _____

申請者氏名 _____

対象子どもの氏名 _____

対象子どもの生年月日 _____

支払申請額 (請求額)		_____円		(年 月分 ~ 年 月分)				
対象月	支払額		申請額	対象月	支払額		申請額	支払申請額 (請求額)
	給食費(A)	うち 副食費(B)	(B)と4,900円の うち少ない方の額		給食費(A)	うち 副食費(B)	(B)と4,900円の うち少ない方の額	
4月				10月				円
5月				11月				
6月				12月				
7月				1月				
8月				2月				
9月				3月				

※対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとに作成してください。

※支払額の領収証（副食費の金額を明記したもの）を添付してください。

助成金の振込先を次の欄に記載してください。

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店・支店 出張所
預金種別	1 普通	2 当座
口座番号		
口座人名義（カタカナ）		

【申請に当たって同意していただく事項】

- 1 決定に当たって必要な範囲内で、申請者とその同一世帯の税務情報等の公簿、通園先が有する学齢簿、徴収金台帳等を三木町が閲覧及び調査すること。
- 2 申請内容や同意して得た情報を受給資格審査、助成金の金額の算定その他の附帯業務のために三木町が利用すること。
- 3 三木町教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する要綱に規定する内容を遵守すること。

私は、以上のことに同意し、三木町教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する要綱第7条の規定に基づき、申請します。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。